

東成瀬村 一般廃棄物処理計画

(令和8年度：実施計画)

令和8年4月

1 基本項目

1 家庭系ごみ

家庭から排出されるごみは、東成瀬村から委託を受けた家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者（以下、「村委託業者」という。）が計画収集し、湯沢雄勝広域市町村圏組合の施設（湯沢雄勝クリーンセンター、湯沢雄勝リサイクルセンター）及び湯沢雄勝地域の資源再生業者へ運搬し処理を行う。

2 家庭系ごみの区分

家庭系のごみの区分は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」「資源ゴミ」の分別区分とする。

更に「資源ゴミ」は「びん類」「缶類」「古紙類」「ペットボトル」「その他プラスチック」「小型家電」とする。

3 事業系ごみ

事業活動に伴って排出されるごみは、事業者の処理業務（廃掃法第3条）であり自ら処理施設へ搬入するか、専門処理業者に収集運搬を委託する。

1 ごみの排出実績

1 令和7年度ごみ排出量について

(1) 家庭系ごみ

	7年度実績量	6年度実績量	前年度比
燃えるごみ	357.9	355.2	2.7
燃えないごみ	11.6	12.9	-1.3
粗大ごみ	12.3	12.3	0
合 計 (t)	381.8	380.4	1.4

(2) 家庭系資源ごみ

	7年度実績量	6年度実績量	前年度比
プラスチック	5.6	5.6	0
ペットボトル	5.7	6.0	0.3
古紙	40.6	45.6	-5.0
缶	9.5	10.6	-1.1
びん	17.8	18.6	-0.8
合 計 (t)	79.2	86.4	-7.2

(3) 家庭系ごみ総量

	7年度実績量	6年度実績量	前年度比
総 量 (t)	461.0	466.8	-5.8
1人1日あたり (g)	582.8	558.8	24.0
リサイクル率 (%)	17.2	18.5	-1.3
人 口 (人)	2,167	2,289	-122

※1日あたりの総量：家庭系ごみ総量／人口／365日

※リサイクル率：家庭系資源ごみ／家庭系ごみ総量

(4) その他事業

	7年度実績量	6年度実績量	前年度比
小型家電回収量 (kg)	120	70	20
古着の回収量 (t)	0.78	0.82	-0.04
不法投棄巡回 (回)	7	13	-6

2 令和6年度との比較

・家庭系ごみが増加した一方、家庭系資源ごみが大幅に減少し、ごみの総量が減少となったが、1人1日当たりのごみの量は増えている。

・事業系ごみの量が減少している。

3 令和7年度の課題

- ① 大掃除などの大量ごみが一度に出されている。
- ② 燃えないごみを粗大ごみとして出している。
- ③ 燃えるごみに資源ごみとなるものが一定量混入しておりごみの減量化を図るためには分別等の周知・促進を進める必要がある。

4 廃棄物処理経費

(単位：千円)

	7年度	6年度	前年度比
燃えるごみ処理費	21,667	20,945	722
燃えないごみ処理費	6,519	6,080	439
ごみ収集運搬委託料	18,096	17,379	717
生ごみ堆肥化事業委託料	0	8,981	-8,981
し尿処理費	21,912	21,968	-56
生ごみ処理機購入費助成	2,288	0	2,288
合計	70,482	75,353	-4,871

2 ごみの排出計画

1 令和8年度ごみ排出量見込みについて

(1) 家庭系ごみ

	8年度計画量	7年度実績量	前年度比
燃えるごみ	313.5	357.9	-44.4
燃えないごみ	13.3	11.6	1.7
粗大ごみ	15.0	12.3	2.7
合 計 (t)	341.8	381.8	-40.0

(2) 家庭系資源ごみ

	8年度計画量	7年度実績量	前年度比
プラスチック	5.2	5.6	-0.4
ペットボトル	5.0	5.7	-0.7
古紙	39.0	40.6	-1.6
缶	10.0	9.5	0.5
びん	18.4	17.8	0.6
合 計 (t)	77.6	79.2	-1.6

	8年度計画量	7年度実績量	前年度比
総 量 (t)	419.4	461.0	-41.6
1人1日あたり (g)	535.0	582.8	-47.8
リサイクル率 (%)	18.5	17.2	1.3
人 口 (人)	2,167	2,167	-

3 ごみの処理及び排出方法

1 令和8年度ごみの処理方法等について

燃えるごみ	
区分	全 村
収集日	毎週月曜日・木曜日
収集方法	各地区の集積場
搬入時間	午前5時～午前8時まで
収集容器等	村指定ごみ袋
搬入先	湯沢雄勝クリーンセンター

燃えないごみ			
区分	大字田子内	大字岩井川	大字椿川地区
収集日	第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日
収集方法	各地区の集積場		
搬入時間	午前5時～午前8時まで		
収集容器等	村指定ごみ袋(小)		
搬入先	湯沢雄勝クリーンセンター		

粗大ごみ			
区分	大字田子内	大字岩井川	大字椿川地区
収集日	第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日
収集方法	各地区の集積場		
搬入時間	午前5時～午前8時まで		
収集容器等	指定のシールを貼り排出する		
搬入先	湯沢雄勝リサイクルセンター		

資源ごみ:びん・缶			
区分	大字田子内	大字岩井川	大字椿川地区
収集日	第2・第4火曜日	第1・第3火曜日	
収集方法	各地区の集積場		
搬入時間	午前5時～午前8時まで		
収集容器等	コンテナボックス		
搬入先	毎年入札により決定する		

資源ごみ:古紙類(新聞・雑誌類・段ボール・紙パック・その他紙類)

区分	全 村
収集日	毎月第1・第3金曜日 ※12月～3月は第1金曜日のみ、1月は第2金曜日のみ
収集方法	各地区の集積場
搬入時間	午前5時～午前8時まで
収集容器等	紙種ごとに紙ひもで縛って排出する
搬入先	毎年入札により決定する

資源ごみ:ペットボトル

区分	大字田子内	大字岩井川	大字椿川地区
収集日	毎月第2・第4火曜日 ※7月～9月毎週火曜日		
収集方法	各地区の集積場		
搬入時間	午前5時～午前8時まで		
収集容器等	ラベルをはがし、中を洗い、キャップをはずして備え付けの青い袋へ投入する		
搬入先	湯沢雄勝リサイクルセンター		

資源ごみ:プラスチック生容器包装類

区分	全 村
収集日	毎月第2・第4金曜日※1月は第3、第5金曜日
収集方法	各地区の集積場
搬入時間	午前5時～午前8時まで
収集容器等	村指定ごみ袋
搬入先	湯沢雄勝リサイクルセンター

使用済み小型家電製品

区分	全 村
収集方法	村内4箇所にこでん回収専用ボックスを設置 防災情報センター・地域交流センターゆるるん・まるごと自然館・ 資源リサイクルステーション
搬入先	リサイクルプラザ(湯沢雄勝リサイクルセンター敷地内)

使用済み水銀含有物	
区分	全 村
収集方法	住民生活課の窓口を持参
搬入時間	午前8時30分～午後5時 15 分まで
搬入先	リサイクルプラザ(湯沢雄勝リサイクルセンター敷地内)

家電リサイクル法対象機器の処理	
区分	全 村
収集方法	テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の家電リサイクル法対象機器は、購入店がわかる場合は小売店に取引を依頼し、買替の場合新しい製品を購入する小売店へ引取りを依頼する。販売店が分からないものについては、排出者が郵便局で家電リサイクル券を購入し、日本通運(株)横手支店へ自ら搬入する。

使用済みパーソナルコンピューターの処理	
区分	全 村
収集方法	パソコンを製造する事業者または自ら輸入したパソコンを販売する者に回収を依頼するものとする。回収するものがない使用済みのパソコン(自作パソコン、倒産したメーカーのパソコンなど)は、湯沢雄勝リサイクルセンターに排出者自ら搬入し処理を依頼、もしくはパソコン3R推進センターに排出者自らが回収を申し込む。

プロパンガスボンベ(カセット式ボンベを除く)	
区分	全 村
収集方法	購入した販売店またはプロパンガス取扱店に引取りを依頼する。

プロパンガスボンベ(カセット式ボンベを除く)・ガソリン・灯油・オイル	
区分	全 村
収集方法	産業廃棄物処理業者に処理を依頼する。

在宅医療廃棄物	
区分	全 村
収集方法	医師の指導に基づく在宅での医療行為の実施に伴って生じた廃棄物については、針刺し、感染事故の防止の観点から、主治医や医療機関に相談の上、引取りを依頼する。

充電式電池・ボタン型電池	
区分	全 村
収集方法	購入店又は回収協力店に持ち込むものとする。ただし、店舗等での回収が困難なものについては、回収設置のこでん回収ボックスに持ち込むものとする。

家庭系一時多量ごみ	
区分	全 村
収集方法	自己搬入又は許可業者へ収集運搬を委託
搬入時間	午前8時30分～午後4時30分まで
搬入先	自己搬入の場合、燃えるごみは湯沢雄勝クリーンセンターへ燃えないごみは湯沢雄勝リサイクルセンターへ、自己搬入する。 ごみ処理手数料はそれぞれの施設で規定している料金に従う。

事業系廃棄物(一般廃棄物)	
区分	村内事業所
収集方法	自己搬入又は許可業者へ収集運搬を委託
搬入時間	午前8時30分～午後4時30分まで
搬入先	事業者自ら広域ごみ処理施設へ運搬するか、専門処理業者へ依頼する。

古着の再利用回収	
区分	全 村
収集日	令和8年5月28日(木)
搬入時間	午前5時～午前8時まで
収集場所	村内 4 箇所(農村交流センター、ゆるるん、まるごと自然館、成瀬川交流館)

不燃ごみ特別回収				
区分	全 村			
収集日	令和8年7月26日(日)			
収集場所	田子内地区	岩井川地区	椿川地区	大柳地区
搬入時間	8時～ 9時	9時10分～ 10時	10時15分～ 11時	11時15分～ 11時40分
収集内容	普段回収できないようなもの(ワイヤー、タイヤ等)			
搬入先	有限会社南商店			

タイヤ・家電リサイクル対象4品目	
区分	全 村
収集日	令和8年7月26日(日)
収集内容	家電リサイクル法対象の 4 品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)について有料で回収する。
搬入先	有限会社南商店

「資源リサイクルステーション」設置事業	
目的	<p>村では、廃棄物による環境への影響を低減させるため、資源リサイクルステーションを設置し、プラスチック容器包装類及び廃食用油等のリサイクルを促進し、ごみの分別意識の向上を図ると共にごみの減量化と再資源化を推進する。又、村民のライフスタイルの多様化にも応えるため、24 時間持込み可能とし住民のより住みやすい住環境整備を図る。</p>
概要	<p>(1)設置場所 米利用施設駐車場</p> <p>(2)開設日・時間 5月から11月末まで24時間持込み可能 ※冬期閉鎖</p> <p>(3)建物の形態 建物の形態 ユニットハウス ※リース契約 (長さ7.2m 幅2.3m 高さ2.73m)</p> <p>(4)管理体制 滝ノ沢自治会へ管理を依頼 委託料 30,000円/1月</p> <p>(5)回収品目 パック、トレイ・廃食用油・缶類・ビン類・古紙類・ 小型家電、ペットボトル</p> <p>(6)収集回数 収集回数は変更せず、 現状+リサイクルセンターも回収</p>

その他事業

① 春の一斉清掃について

4月29日（昭和の日）前後で、集落の都合の良い日に実施していただく。

② 地球温暖化対策について

家庭でできる節電など身近な省エネルギー対策への周知をお願いする。

4 し尿等の処理

1 し尿

し尿の収集運搬は村の許可業者が行い、湯沢雄勝市町村圏組合の清掃センターへ搬入する。

2 浄化槽汚泥

浄化槽管理者は、村の許可業者に汚泥の抜取り（下水道へ切り替えるときの汚泥の抜取りを含む。）運搬を依頼し処理を行う。

3 令和8年度生活排出量見込みについて

	8年度計画量	7年度実績量	前年度比
し尿	340.0	186.3	-153.7
単独処理浄化槽	20.9	18.4	-2.5
合併処理浄化槽	2,418.0	2,793.6	375.6
合計（t）	2,778.9	2,998.3	219.4

4 一般廃棄物収集運搬業許可者

1 一般廃棄物収集運搬業許可業者

・許可の有効期限：2年　・許可区域：東成瀬村全域

事業者名	所在・電話番号	許可期限	許可の種類
(有) 鈴木興産	東成瀬村椿川字立石 62 0182-47-3090	R8.4.1 ~ R10.3.31	一般廃棄物 (木くず・葉・幹・伐根等) 可燃物・資源物・不燃物
(株) 鈴木建設工業	東成瀬村椿川字立石 62 0182-47-3090	R6.6.1 ~ R8.5.31	一般廃棄物 (木くず・葉・幹・伐根等) 可燃物・資源物・不燃物
秋田第一貨物自動車(株)	東成瀬村岩井川字東村 8 0182-47-2346	R8.4.1 ~ R10.3.31	一般廃棄物 (木くず・葉・幹・伐根等) 可燃物・資源物・不燃物
グリーンリサイクル(株)	宮城県富谷氏成田九丁目 3 -5 22-351-5904	R8.4.1 ~ R10.3.31	木くず(伐採木)
大橋建設(株)	東成瀬村田子内字田子内 6 0182-47-2196	R7.4.1 ~ R9.3.31	木くず(事業系一般廃棄物)
(有) 成瀬清掃	椿川字下段 34-15 0182-47-2609	R8.4.1 ~ R10.3.31	一般廃棄物 (し尿・汚泥・可燃物・資源物・不燃)
(有) 平鹿清掃	十文字町腕越字石倉 37 0182-42-0575	R8.4.1 ~ R10.3.31	一般廃棄物 (し尿・汚泥・可燃物・不燃物)

2 浄化槽清掃業

・許可の有効期限：1年　・許可区域：東成瀬村全域

事業者名	所在・電話番号	許可期限	許可の種類
(有) 成瀬清掃	椿川字下段 34-15 0182-47-2609	R8.4.1 ~ R9.3.31	浄化槽の清掃業務
(有) 平鹿清掃	十文字町腕越字石倉 37 0182-42-0575	R8.4.1 ~ R9.3.31	浄化槽の清掃業務